



○鏡石の歴史と観光について

町のシンボル岩瀬牧場の位置づけ

○公共施設の維持管理について

各種施設の老朽化に伴っての維持管理

大河原正雄議員

質問

今、近隣市町村では、巨木、古木の保存する動きが報じられているが、鏡石町の巨木、古木はあるのか。



歴史的・文化的資源である岩瀬牧場は重要な観光スポットであり、年間3万人を超える方が来場されており、後世に残すべき重要な施設であると考えております。現在の岩瀬牧場は一民間企業が運営及び経営を行っているところであり、企業努力には限界もあり、企業努力には限界もありますので、町としても様々な観点からできる限りのサポートを岩瀬牧場とともに、牧場の朝顔彰会を含め、関係団体と連携しながら進めていきたいと考えています。

総務課長

町の木『しだれ桜』については、町のシンボルとして、昭和54年1月1日に町の花『あやめ』と一緒に制定されました。現在、主にグリーンロードや鳥見山公園などの公共施設へ植樹されており、今

質問

我が町の木『しだれ桜』の育成や並木づくりの考えはなののか。

『しだれ桜』久来石にある『タラの木』（2本）鳥見山公園内の『しだれ桜』などの情報を把握しておりますが、巨木、古木の定義などを含め、今後さらに調査を進めて参ります。

総務課長

平成29年3月に『鏡石町公共施設等総合管理計画』を策定しております。原則、全施設を対象としており、役場庁舎、各集会所、学校教育施設などの建築系公共施設については、114施設（57、404㎡）が対象となっております。将来的には、建替え更新あるいは解体撤去となりますが、単なる建替え、解体と言うことではなく、施設を集約し複合化を図った統廃合や用途変更等も視野に入れた、社会情勢の変化や施設利用需要の動向等を踏まえ慎重に検討して参りたいと考えております。

質問

各種施設が老朽化しており解体、廃止の必要な物もあると思うが、どの様な物が対象となるのか。

総務課長

電力の自由化は、平成12年の『大規模な工事などの高圧電力区分から始まり平成28年に家庭や商店などの低圧電力区分に拡大され、本格的な電力の小売り自由化となりました。これにより、多くの場合において単純に東北電力からの電力供給による料金よりも安価になることが予想されております。本町におきましての一部において電力の小売り会社との比較検討した経緯があり、東北電力よりも安価になった結果が出ております。また、近隣市町村でも自由化による電力会社の変更を行っている市町村もございますので、それらを参考に今後、電力の小売り自由化に取り組んで参りたいと考えております。

○町の文化財保護とふれあいの森の運営について

○太陽光発電について

○教育行政について

○新浄水場建設について

木原秀男議員



質問

小栗山観音堂、仁井田双式磨崖像の修復と天然記念物のケヤキは観光資源として考えられないか。

教育課長

文化財保護事業費補助金の対象で1/2の補助金を受けることが出来ます。また、ケヤキは樹齢500年を超える巨木で、ふれあいの森と組み合わせる観光資源ルートを検討して参ります。

質問

ふれあいの森の環境整備と祝祭日等のバスの運行は考えられないか。

産業課長

現在、除染土壌の仮置場となっているキャンプサイトの再整備と併せて外のトイレの修復も検討して参りたい。また、ふれあいの森の利用の約8割が土・日・祭日でマイカー利用の親子が占めており、バスの運行については町内観光周遊型で、今後、関係課・関係団体と共同して調査研究して参ります。

質問

太陽光発電の立地許可の手順（小規模）について問う。

都市建設課長

経済産業省から、事業計画認定を受ける必要があり、更に設置する場所及び規模により道路法等の関連する個別の法律や条例に基づき、許可を受ける必要があり、この手続きの後に、太陽光発電設備の施工となります。



太陽光発電

質問

沖縄県北谷町のスポーツ少年団や、青少年関係の来年の交流について問う。

教育課長

北谷町とは各種分野で友好

関係を築いてきたところで、今後「他の自治体との交流促進」の実現が図れるよう検討して参ります。

質問

中学校の南側の樹木の伐採について問う。

教育課長

駅東土地区画整理事業の宅地分譲が進み、安全対策のため校庭南側と東側に防球ネットを設置するためと倒木や木の落下の危険性を回避するために伐採をしました。

質問

新浄水場の建設について事業完了までの最終見積金額について問う。

上下水道課長

総事業費につきましては、水源地整備や道水管、配水管布設、新浄水場建設、調査設計、用地買収等含みまして、約50億円を計画しております。

質問

返済計画について問う。

上下水道課長

建設改良費に伴う企業債借入については、金利選択を固定金利方式として、償還を半年賦元利均等償還の30年（据置5年、その後償還25年）として第5次拡張事業を進めております。今後、企業債借入による事業運営となりますので、充分な財政収支を検討したうえで、安定的な経営状態となるよう財源確保にむけて検討して参ります。

質問

計画の変更はあり得るかを問う。

上下水道課長

安全・安心な水の供給や災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など、緊急時に適切に対処するためにも現計画を実施していくことが求められると考えられます。

町民の皆様にも、事業の必要性や持続性を示して行きたいと考えています。

質問

町の数多くある施設の光熱水費が電気料金だけで1億円近くあり、東北電力だけであるが最近数社売電の実績があり、町は契約見直しによる経費節減を図ったことはあるか。また、他社に変更した方が安価になると思うがどう考えるか。

総務課長

電力の自由化は、平成12年の『大規模な工事などの高圧電力区分から始まり平成28年に家庭や商店などの低圧電力区分に拡大され、本格的な電力の小売り自由化となりました。これにより、多くの場合において単純に東北電力からの電力供給による料金よりも安価になることが予想されております。本町におきましての一部において電力の小売り会社との比較検討した経緯があり、東北電力よりも安価になった結果が出ております。また、近隣市町村でも自由化による電力会社の変更を行っている市町村もございますので、それらを参考に今後、電力の小売り自由化に取り組んで参りたいと考えております。